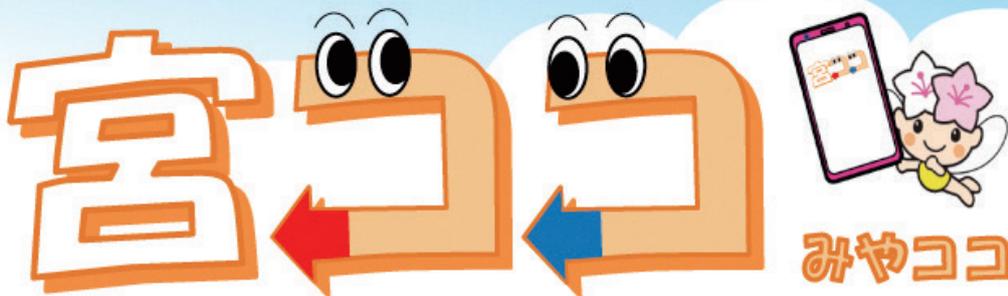


あ! 道路に**穴**が…! どうすればいいの?
そんな時は…

市民通報システム

ID 1026639



道路の破損・河川の状況・公園遊具の破損など、市の施設の不具合を見つけた人が、いつでも、どこでも、スマートフォンなどを使って市に通報できるようになりました。あなたの通報で、迅速な修繕につながります。☎道路保全課 ☎(632) 2520

「宮ココ」ってなに?

スマートフォンなどの写真・位置情報機能を使って、道路(市道)の損傷など、市の施設の不具合について、市民が簡単に確実に通報できるシステムです。



どんなことが通報できるの?

- ▼道路・河川・公園など施設の損傷・異常
 - ▼ごみの不法投棄
 - ▼その他 緊急時は電話でご連絡ください。
- 道路の破損など
=道路保全課 ☎(632) 2520
- 河川の状況など
=河川課 ☎(632) 2685
- 公園遊具の破損など
=公園管理課 ☎(632) 2529
- ごみの不法投棄
=廃棄物対策課 ☎(632) 2929

「宮ココ」のココがすごい!

- 1 インターネットにアクセスできる環境であれば、誰でも簡単に操作できます。
- 2 24時間365日通報ができます。
- 3 あなたの通報で、迅速な修繕につながります。



どうやって通報するの?

「市民通報システム(宮ココ)」URL1にアクセスし、画面上の指示に従って操作を行うことで、施設の不具合などを通報することができます。

<操作の例>



4つの中から、通報する内容を選択。



施設の不具合が分かる写真を撮影。



位置情報を入力。



内容を確認して、送信。